

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成27年度 決算額	都市計画税 充当額	事業に対する 充当率
都市計画税（歳入）	511,079		
都市計画事業（歳出）	3,265,617	511,079	15.7%
8款 土木費	1,579,119	412,180	26.1%
2項 道路橋りょう費	31,785	6,584	20.7%
3目 道路新設改良費	31,785	6,584	20.7%
県道工事負担金負担事業	31,785	6,584	20.7%
4項 都市計画費	1,547,334	405,596	26.2%
2目 土地区画整理費	142,086	19,442	13.7%
インター北土地区画整理事業特別会計繰出金	76,403	11,213	14.7%
駅北本郷土地区画整理事業特別会計繰出金	65,683	8,229	12.5%
4目 公園費	136,650	10,796	7.9%
土地区画整理地内公園整備事業	136,650	10,796	7.9%
6目 公共下水道費	1,268,598	375,358	29.6%
下水道事業特別会計繰出金	1,268,598	375,358	29.6%
11款 公債費	1,686,498	98,899	5.9%
1項 公債費	1,686,498	98,899	5.9%
1目 元金	1,500,246	91,437	6.1%
市債償還元金（都市計画事業分）	1,500,246	91,437	6.1%
2目 利子	186,252	7,462	4.0%
市債償還利子（都市計画事業分）	186,252	7,462	4.0%

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。